

がくしゅうようじょうほうたんまつ じょうず つか やくそく れいわ ねんど
学習用情報端末を上手に使うための約束 (令和7年度)



がくしゅうようじょうほうたんまつ がっこう ものかえ
 ※学習用情報端末とは、学校から持ち帰るタブレットのことです



1

つか かって ひと さつえい
カメラを使って、勝手に人を撮影
 することはやめましょう。



2

こじんじょうほう ひと
個人情報や人のいやがることを
 ジョウ インターネット 上 にのせることはやめ
 ましょう。



3

じぶん アイディー がくしゅうよう
 自分のIDとパスワードは学習用
 じょうほうたんまつ つか
情報端末でのみ使いましょう。



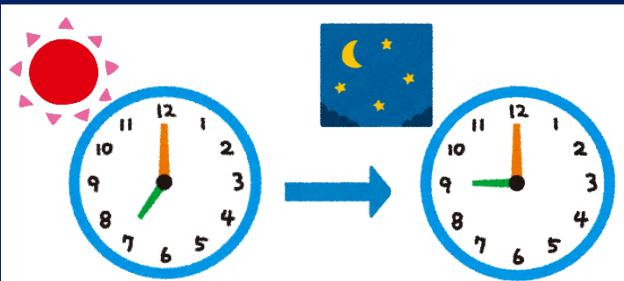
4

せつぞく
インターネットに接続するときは
 いえ としょかん りょう
 家や図書館を利用しましょう。



5

つか じかん まも
使う時間を守りましょう。(朝7時から
 よる じ あいだ つか
 夜9時の間に使うようにしましょう)



6

なに み じぶん かんが
何を見るか自分でよく考えて
 つか
インターネットを使いましょう。



※ まも きろく つか じかん み
あなたを守るために、あなたの記録(使った時間や見たサイトなど)をあとから
 かくにん 確認できるようになっています。

いぬやまし ちゅうがっこう みな
犬山市の中学校の皆さんへ

がくしゅうようじょうほうたんまつ つか がくしゅう ゆた
 学習用情報端末を使えば学習は豊かになります。でも、使い方をまちがえると、心や体を傷つけてしま
 うこともあります。自分が傷つくこともあります。誰かが傷つくこともあります。どんな使い方がよいのか、し
 っかり考えてから使うとともに、家人の人としっかり話し合いながら使いましょう。

いぬやましきょういくいいんかい
犬山市教育委員会